

かすみがうら市議会運営委員会会議録

---

令和3年3月24日 午前 8時59分 開 議

---

出席委員

委員長	川村成二
副委員長	来栖丈治
委員	鈴木良道
委員	佐藤文雄
委員	加固豊治
委員	櫻井繁行

---

欠席委員

なし

---

委員外議員

議長	岡崎勉
副議長	田谷文子

---

出席説明者

市長	坪井透
市長公室長	小松塚隆雄
総務部長	木村俊夫

---

出席書記名

議会事務局長	前島嘉美
議会事務局補佐	石毛一朗
議会事務局係長	澤田幸一

---

## 議 事 日 程

令和3年3月24日（水曜日）午前 8時59分 開 議

1. 開 会
2. 市長あいさつ
3. 議長あいさつ
4. 事 件
  - (1) 令和3年度第1回定例会の運営について
    - ・追加提出予定案件について
    - ・議案審査の方法について
    - ・議事日程（案）について
  - (2) その他
5. 諮問に対する答申（案）について
6. 閉 会

---

開 議 午前 8時59分

○川村成二委員長

おはようございます。

委員の皆様には、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまの出席委員は6名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから議会運営委員会を開きます。

本日、市長にご出席いただいておりますので、ご挨拶をいただきたいと思います。

○坪井 透市長

改めまして、おはようございます。

本日は、第1回定例会最終日開会前の何かとご多用のところ、議会運営委員会を開催いただき、ご出席賜りまして、誠にありがとうございます。

本日の説明事項でございますが、本日追加でご提案を予定しております条例に関する議案5件と人事案件1件につきまして、説明をさせていただきます。

そのうち、人事案件につきましては、本年6月30日をもって任期満了となります人権擁護委員の候補として、坂本憲志氏、吉田忠弘氏の2名の推薦につきまして、ご同意賜りたくご提案するものです。

なお、詳細につきましては、担当部長から説明させますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○川村成二委員長

ありがとうございました。

次に、岡崎議長からご挨拶をお願いいたします。

○岡崎 勉議長

おはようございます。

開会に当たり、一言、ご挨拶申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、何かとお忙しい中、大変ご苦労さまでございます。

去る3月5日から本日までの20日間の会期で開催されました令和3年第1回定例会は、おかげさまでもちまして、本日、最終日を迎えることができました。

本日は、1月28日に貴委員会に諮問させていただきました令和3年第1回定例会の運営のほか、ただいま市長から申し出がございました、本日、追加提出されます議案等の取り扱いにつきまして、貴委員のご意見などを賜りたくお願い申し上げます。

最後になりますが、今後も円滑なる議会運営に格段のご協力をお願い申し上げます、開会の挨拶といたします。

○川村成二委員長

ありがとうございました。

次に、書記を指名します。議会事務局、澤田係長を指名いたします。

本日の日程は、会議次第のとおりであります。

それでは、早速、本日の日程事項に入ります。

---

○川村成二委員長

本日の事件は、(1) 令和3年第1回定例会の運営についてであります。

初めに、追加提出予定案件についてを議題といたします。

説明を求めます。

○総務部長（木村俊夫君）

それでは、本日、追加提案させていただきます案件につきまして、ご説明を申し上げます。

議案概要書で、要旨のほうを説明させていただきます、内容につきましては、全員協議会において、担当部課長より詳細な説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

まず、目次でございます、今回、追加提案させていただく案件につきましては、条例に関する議案5件、さらに定例会初日の議会運営委員会で説明させていただきました人事に関する諮問1件となります。

条例に関する議案につきましては、議案第29号から議案第33号までの5件となっております、いずれも条項の改正に伴いまして、条例の一部を改正するものとなっております。

次に、人事に関する諮問でございますけれども、内容につきましては、皆様方のお手元に配布させていただいております略歴のとおりでございます、人権擁護委員の候補の推薦につきましては、令和3年6月30日をもって任期満了となることから、人権擁護委員に坂本憲志氏と吉田忠弘氏を、引き続き、候補者として法務大臣に推薦することについて議会のご意見を求めるものでございます。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、何かございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

議案を見ると介護保険に関する改正のように思われますが、これはもともと今回の議案に間に合わないという理由は何かあったんですか。

○総務部長（木村俊夫君）

議案第29号から議案第33号までですが、まず議案第29号につきましては、介護保険法施行規則等の改正が令和3年2月17日に公布をされてございます。さらに、議案第30号から議案第33号までは、かすみがうら市指定居宅介護支援等の事業の内容でございますけれども、こちらの省令につきましては令和3年1月25日に公布されておりましたが、改正内容が多く多岐にわたっておりますことから、市の条例の改正箇所の特等等に時間を要してしまったということで、大変申し訳ございませんが、お願いするものとなっております。また、施行日が令和3年4月1日となっておりますので、今回、上程をさせてい

ただくこととなっております。よろしく申し上げます。

○佐藤文雄委員

ということは、議案第29号については、国会での改正が令和3年2月27日に可決されたということですか。

○総務部長（木村俊夫君）

介護保険法施行規則等の改正につきましては、令和3年2月17日に公布されておりますので、それに従っての改正となっております。

○佐藤文雄委員

国会で議決されて、それが公布された日が令和3年2月17日だということですね。

○総務部長（木村俊夫君）

そのとおりでございます。

○佐藤文雄委員

もう一つのほかの議案が、かなり詳細なものになっているかなと思うんですけども、令和3年1月25日に公布されたけれども、今回の議案に間に合わなかったと。詳細のことについてチェックしなきゃいけないということで、とにかく4月1日に施行したいので、間に合わせたというふうに聞こえたんですが、そういうことですか。

○総務部長（木村俊夫君）

おっしゃるとおりでございます。よろしく申し上げます。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

ないようですので、これで執行部の方には、退席をお願いいたします。

ご苦労さまでした。

ここで、暫時休憩いたします。 [午前 9時07分]

<執行部 退室>

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午前 9時08分]

次に、議案審査の方法についてを議題といたします。

初めに、執行部から説明がありました議案第29号ないし議案第33号の5件の議案につきましては、委員会発議第1号の審議の後、追加日程第1として本日の議事日程に組み込み、市長から提案理由の説明を受け、提案に対する質疑の後、委員会付託を省略し、討論を経て、直ちに採決することによろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

次に、人事案件である諮問第1号につきましては、追加日程第2として本日の議事日程に組み込み、市長から提案理由の説明を受け、議案に対する質疑の後、委員会付託並びに討論を省略し、直ちに採決することによろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

なお、追加議案に対する質疑につきましては、先例により、通告がなくても認めることとし、質疑の回数は1議案につき3回までとすることによりよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

次に、議事日程（案）についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本日の議事日程（案）につきましては、議事日程（案）のとおりとすることによりよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

次に、(2)その他についてであります。ここで議会事務局長より発言の申し出がありますので、これを許します。

○議会事務局長（前島嘉美君）

それでは、私のほうからは、令和2年第4回定例会における産業建設委員会において指摘されました議案の本会議での取り扱いにつきまして、後日、確認させていただく旨のお話をさせていただきました。直近の事例等を確認いたしました。議案につきましては、道路認定等以外につきましては議案審査特別委員会に付託いたしますので、事例がございませんでしたが、請願等につきましては事例がございました。その委員会で否決、不採択された案件でございますけれども、今回においては委員長報告のとおり採択とすることに賛成の諸君の起立を求めますというような表決を行ってまいりました。

再度、参考資料等を確認したところ、委員長報告が原案を否決とした場合には、本会議において、原案について採決するとあります。先例集にも記載されておまして、私どもの確認不足でございました。

したがって、同様の事例が生じましたら、本会議での採決方法につきましては、本案に対する委員長の報告は否決、不採択でありますので、原案について採決いたします。というような表決の仕方したいと思います。本会議では、議案、請願に対して賛成か反対かを個人の判断により表決することとさせていただきます。次回より改めさせていただきます。

[「今回よりですか」と発言する者あり]

○議会事務局長（前島嘉美君）

次回より訂正いたします。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、ご意見等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いします。

○佐藤文雄委員

これはこの前、産業建設委員会で道路認定やったときに問題だということで否決した件ですか。

○議会事務局長（前島嘉美君）

そのときの採決の仕方、私どもの確認不足がありましたので、本会議においては否決された場合には、その原案について個人の判断で賛成か反対かを表決していただくということで、次回から改めさせていただきます。ということとさせていただきます。

○川村成二委員長

私のほうから補足しますと、前回、委員会で否決した委員長報告に対して、採決をした。それが逆に傍聴する市民側からしてよく分かりづらいということで、調査、検討をお願いしておりました。よくよく調べていくと、委員会で否決の場合は、議案に対して採決するということが先例集で書かれていたということが確認できましたので、そのように対応することで、市民に対しても分かりやすい議会の進行になるというふうに思います。

○櫻井繁行委員

そうすると、今回、定例会最終日、請願が2本ありますけれども、請願第1号についてそういったことが起きるとい認識でいいんですか。

○議会事務局長（前島嘉美君）

はい、そのとおりです。

○櫻井繁行委員

はい、分かりました。

○川村成二委員長

それでは、本件につきましては、事務局説明のとおり進めることでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

次に、諮問に対する答申（案）についてを議題といたします。

答申（案）のデータをタブレット端末にお送りいたしますので、お目通しいただきたいと思います。

ここで、暫時休憩いたします。 [午前 9時13分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午前 9時14分]

それでは、答申（案）につきまして、ご意見またはお気づきの点がありましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それではないようですので、ここでお諮りいたします。

本案のとおり、議長に答申し、本委員会終了後に開催されます全員協議会で報告したいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。そのほか何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

ないようですので、以上で、本日の議会運営委員会を散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午前 9時14分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

議会運営委員会委員長      川 村 成 二